

名古屋市手話言語条例(仮称)フォーラムのご案内

今、全国 179 自治体（2018 年 5 月 1 日現在）で手話言語条例が制定されています。名古屋市にも手話言語条例が制定されるとどう変わるのでしょうか？名古屋市に住む聞こえない人と聞こえる人が安心してコミュニケーションしあえるにはどうしたらよいか？皆で考え合いませんか？

日 時 平成 **30** 年 **7** 月 **21** 日(土)

13:00～16:00(受付 12:30 から)

会 場 **イーブルなごや 2階 視聴覚室**
愛知県名古屋市中区大井町 7 番 25 号

講 演 『**手話言語条例とは**』

～手話言語法制定を目指していく中で～

講 師 久松 三二 (ひさまつ みつじ) 氏

(一般財団法人全日本ろうあ連盟 常任理事・事務局長)



●プロフィール

【活動歴】

1980 年から東京都聴覚障害者連盟理事、埼玉県聴覚障害者協会理事等の地域団体役員を歴任 現在、全日本ろうあ連盟常任理事・事務局長

【その他の主な役職】

- ・日本障害フォーラム (JDF) 幹事会議長
- ・国土交通省全国バリアフリーネットワーク会議 委員
- ・一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会 (CIAJ) 協議会 構成員
- ・社会福祉法人全国手話研修センター 理事
- ・公益財団法人日本障害者スポーツ協会 理事
- ・聴覚障害者制度改革推進中央本部 事務局長
- ・聴覚障害者災害救援中央本部 事務総括

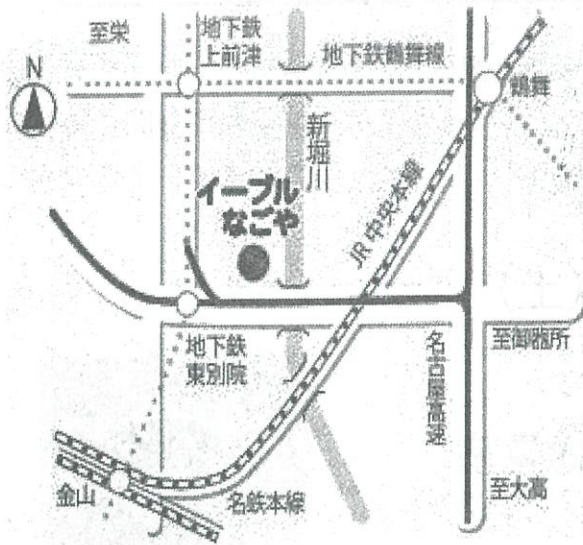
参加費 無料 (資料代 300 円)

定員 100 名 (定員になり次第締め切ります)



主催 名古屋市聴覚障害者協議会・名古屋市聴言障害者協会

イーブルなごや 会場案内図



公共機関でのアクセス

- 地下鉄 名城線「東別院」下車1番出口から東へ徒歩3分
- 市バス 金山26系統 または 昭和巡回系統「大井町」バス停前

お申し込み・お問い合わせ先

名聴会 事務局

FAX 052(916)0385

E-mail mei_cho_kai@yahoo.co.jp



名聴言協 事務局

FAX 052(740)3633

E-mail mechogen@gmail.com

下記の方法によりお申込みください。

メール: 下記の申込書にある項目を本文に記載の上、

件名は「名古屋市手話言語条例(仮称)フォーラム申込」として下さい。

Fax: 下記の申込書に記入の上、お申込み下さい。

----- ✂ ----- き り と り せ ん -----

名古屋市手話言語条例(仮称)フォーラム 参加申込書

氏名		FAX 番号	
住所			

※参加申込で取得した個人情報は出欠の確認のみに使用し、個人情報保護法を遵守し適正に使用・管理いたします。